

環 境 委 員 会 資 料

令 和 4 年 1 1 月 2 4 日

1 令 和 4 年 第 5 回 定 例 会 提 出 予 定 議 案 の 説 明

(6) 議案第200号 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定について

資料1：川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理者の指定関係

上 下 水 道 局

川崎市入江崎余熱利用プールの管理を行わせるため、指定管理者を指定するもの

川崎市入江崎余熱利用プールの管理を行わせるため、指定管理者を指定するもの	
管理を行わせる公の施設	名 称 川崎市入江崎余熱利用プール 所在地 川崎市川崎区塩浜 3 丁目 2 4 番 1 2 号
指定管理者となる団体	住 所 東京都渋谷区道玄坂 1 丁目 1 0 番 8 号 名 称 株式会社東急スポーツオアシス 代表取締役 山岸 通庸
指定期間	令和 5 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

株式会社東急スポーツオアシスの概要

設 立 昭和 6 0 年 1 0 月 2 4 日

資本の額 1 億円

従業員数 3 7 8 人

目 的 次の事業等を営むことを目的とする。

- (1) アスレチック施設・プール・テニスコート・ゴルフ練習場等のスポーツ施設及び温浴施設並びに宿泊施設の経営及び受託
- (2) 上記施設内での次の事業の経営及び受託
 - ア 喫茶店・レストランの経営
 - イ スポーツ用品店の経営
 - ウ サウナ風呂及びマッサージ業務営業所の経営
 - エ 酒・煙草の販売
 - オ エステティックサロンの経営
 - カ 整骨院、鍼灸マッサージ院の経営
 - キ 警備の請負及びその保障に関する事業
- (3) 一般旅行業
- (4) インターネット・カタログ等による通信販売
- (5) 食料品・健康器具及び健康に関する書籍等の販売

- (6) 前各号に関する調査・研究・企画等のコンサルティング業務
- (7) 前各号に附帯関連する一切の業務

- 事業実績
- (1) 川崎市王禅寺余熱利用市民施設の指定管理業務
 - (2) 川崎市堤根余熱利用市民施設の指定管理業務
 - (3) 川崎市入江崎余熱利用プールの指定管理業務

1 選定の経過

(1) 令和4年8月15日公告（指定管理者の公募）

- ・ 広報媒体 ウェブサイト
- ・ 受付期間 令和4年9月15日～令和4年9月21日
- ・ 申請団体 2団体 ・ 入江崎アクア健幸づくり共同事業体（代表団体コナミスポーツ株式会社）
 - ・ 株式会社東急スポーツオアシス
- ・ 提出書類 ①指定管理者申請書 ②共同事業体協定書兼委任状及び共同事業体連絡先一覧 ③応募団体の概要 ④宣誓書 ⑤指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報等の外部提供同意書 ⑥コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書 ⑦指定予定期間に属する令和5年度から令和8年度までのプールの指定管理に係る各年度の管理運営業務の計画書 ⑧管理運営に係る収支計画書 ⑨定款又は寄附行為及び登記事項証明書 ⑩令和元年度、令和2年度及び令和3年度財産目録、貸借対照表及び損益計算書（又は収支計算書） ⑪令和元年度、令和2年度及び令和3年度損益計算書部門別売上 ⑫令和3年度及び令和4年度における法人等の事業計画書及び収支予算書 ⑬法人税、法人市民税、消費税及び地方消費税等の納税証明書 ⑭役員の名簿及び履歴書 ⑮基本合意書 ⑯組織及び運営に関する事項を記載した書類 ⑰現に行っている業務の概要を記載した書類 ⑱プールに関する事業の実施実績、類似施設の運営実績を記載した書類 ⑲その他市が必要と認める書類

(2) 令和4年10月18日 川崎市上下水道局民間活用事業者選定評価委員会

- ・ 委員構成（委員長）鷲津 明由（早稲田大学社会科学総合学術院教授）
（委員）磯貝 和敏（株式会社日本橋会計公認会計士）
渡部 さと子（川崎市生活協同組合運営協議会会長）
（臨時委員）小林 俊子（神奈川県社会福祉専門学校講師）
原田 尚幸（和光大学現代人間学部教授）
- ・ 評価項目 19項目（各委員の持ち点を200点とし、項目ごとに採点を行い、委員5名の合計点で審査。ただし、指定予定管理者に決定できる下限の合計得点ラインは6割とする。）
- ・ 審議結果 得点846点で、本市の選定基準を満たしていることから、「株式会社東急スポーツオアシス」を指定管理予定者の第1順位として選定した。

2 指定管理者の業務の範囲

- (1) 事務管理業務
- (2) プールの使用等に関する業務
- (3) プールの監視業務
- (4) 施設・設備の維持管理に関する業務
- (5) 設備、機器の運転管理等に関する業務
- (6) 備品の維持管理に関する業務
- (7) 各種水泳教室の開催に関する業務
- (8) 広報・広聴に関する業務
- (9) 物品・飲食物等の販売に関する業務
- (10) 緊急時への対応業務
- (11) 事業期間終了時の引継ぎ業務
- (12) その他、前各号に附帯する一切の業務